## 随意契約理由書

1	業	務	名	施工管理業務(平成29年度)
2	業	者	名	阪神高速技研株式会社

## 3 随意契約理由

本業務は、主に当社の構造物及び施設の新設・改築等に係る協議用資料作成、検査、立会、書類審査等の施工管理全般を実施する業務であり、その円滑かつ効率的な実施のためには、当社の業務、積算・諸技術基準、管理規定等に精通した上で、当社の意図を的確にかつ迅速に反映し、施工管理の技術及びノウハウの蓄積と品質及びコストパフォーマンスの向上を図れることが必要である。

阪神高速技研㈱は、当社の経営戦略、方針に基づき、当社のグループ会社として、当社と一体となって業務を実施するために設立された会社であり、当社の管理する構造物、施設の状況、基準・規定を熟知しているばかりでなく、共通の経営目的をもって業務を行い、施工管理の技術及びノウハウの蓄積と品質及びコストパフォーマンスの向上を図っている。

よって、阪神高速道路株式会社契約規程第2条第1号に該当するものとして、 随意契約するものである。